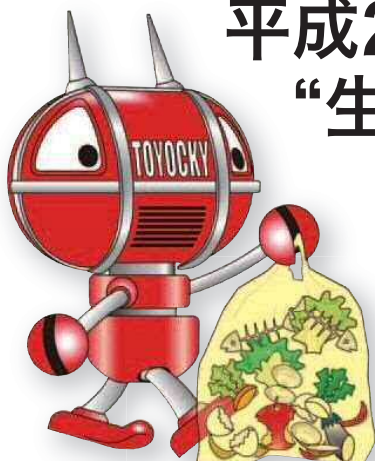


はじ
さあ創めよう!

生ごみ分別 2017

平成29年4月から

“生ごみ分別収集”が始まります!!



©豊橋市 トヨッキー



現在「生ごみ」はもやすごみで収集し、焼却処理しています。

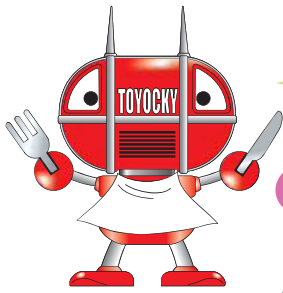
平成29年度からは、分別収集した「生ごみ」を下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥とともに「バイオマス資源利活用施設」で発酵処理します。

その際発生するバイオガスを利用して発電をします。

目次

- | | | | |
|---------------|---|----------------------|---|
| ●生ごみとは | 2 | ●生ごみ用指定ごみ袋 | 4 |
| ●生ごみとして出せないもの | 2 | ●バイオマス資源利活用施設整備事業の概要 | 5 |
| ●生ごみの持ち出し方 | 3 | ●生ごみ分別一覧表 | 6 |
| ●生ごみの収集日 | 4 | | |

生ごみとは…

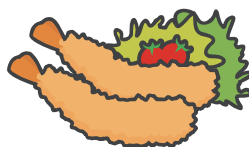


食品くず、調理くずが「生ごみ」だよ!! 「残飯」も「生ごみ」だよ!!

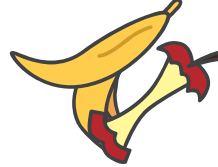
野菜



総菜



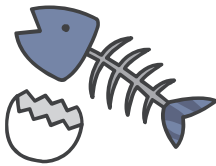
果物



穀類



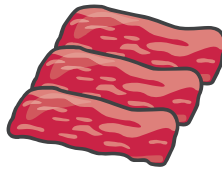
調理くず



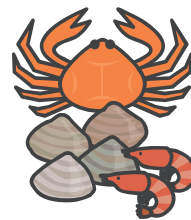
菓子類



肉類



魚介類



茶殻・コーヒー殻



※ティーパックごとOK
※コーヒー殻の入ったフィルターもOK

生ごみとして出せないもの

以下の物は台所から出るごみでも「生ごみ」としては出せないよ! 気をつけてね!!



雑草・切り花



くすり



たばこ



食用油・天ぷら油



ガム



歯磨き粉



びん



カン

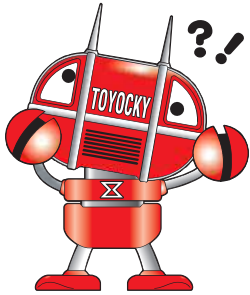


もやすごみの日に出してください

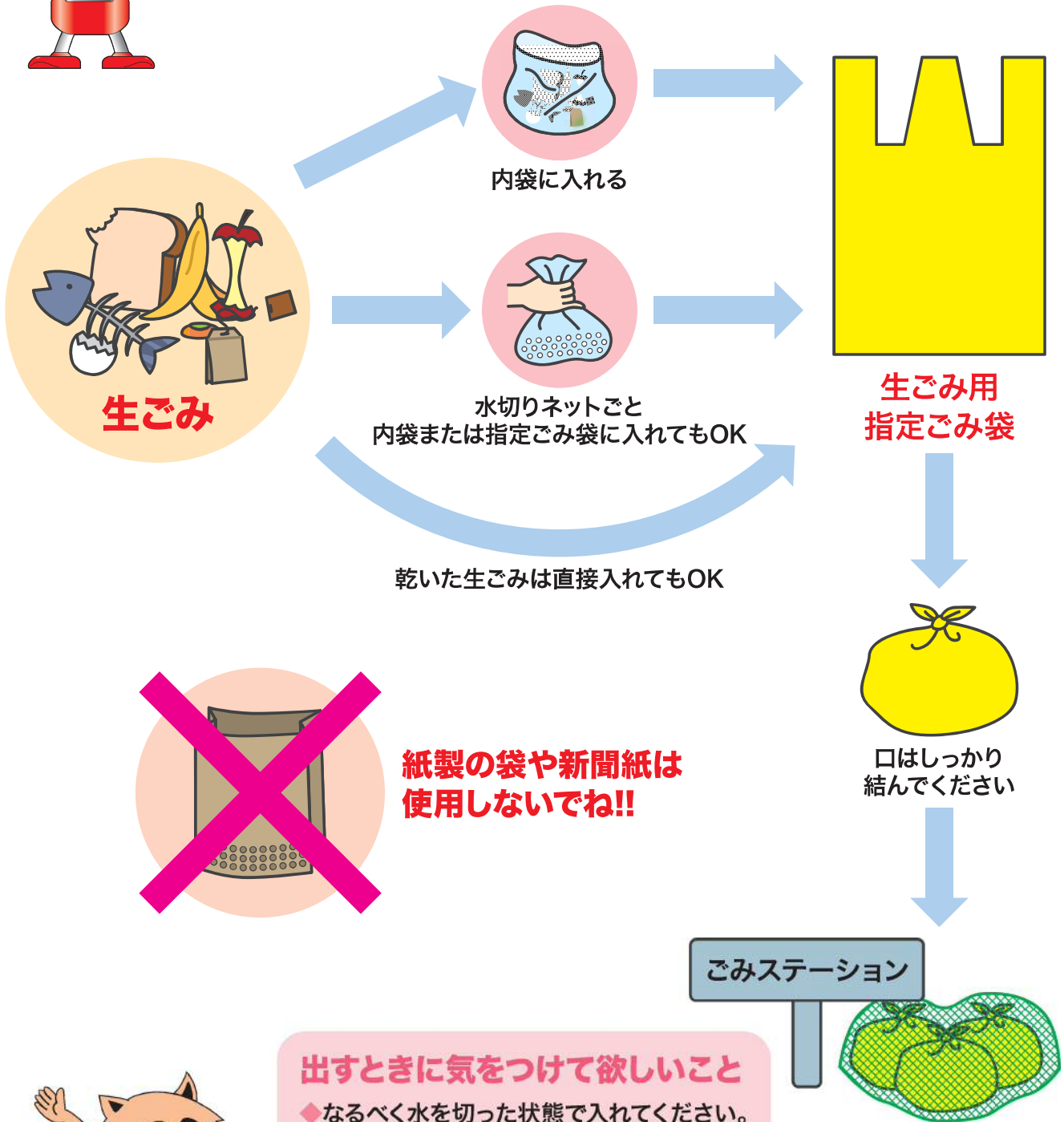


びん・カンの日に出してください

生ごみの持ち出し方



「生ごみ」は具体的にどのようにして持ち出せばいいの??



紙製の袋や新聞紙は
使用しないでね!!

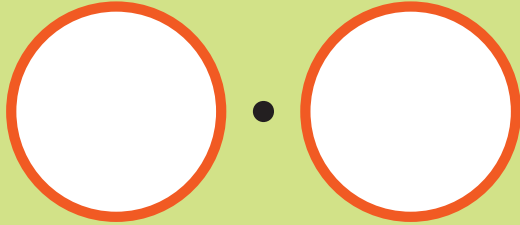


出すときに気をつけて欲しいこと

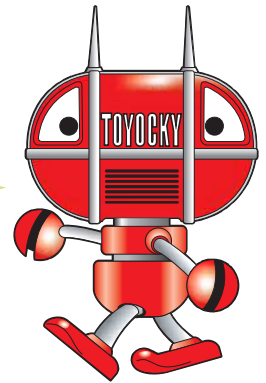
- ◆なるべく水を切った状態で入れてください。
- ◆生ごみを新聞紙にくるまないでください。
- ◆たばこの吸い殻を入れないでください。
- ◆びんやカンを入れないでください。

生ごみの収集日【週2日】

収集日は



曜日だよ。



以下のような収集日になります。

もやすごみ(現在)	もやすごみ(H29.4~)	生ごみ(H29.4~)
月・木	月・木	火・金
火・金	火・金	月・木

収集日の日の出から朝8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。

ダンボール箱や紙袋など、中身が見えない箱・袋は使用しないでください。

生ごみ用指定ごみ袋



色 黄色半透明

形 手提げ型

サイズ 5ℓ・10ℓ・15ℓ

市場価格により販売されます。

(市は販売価格を定めません)

もやすごみ、こわすごみの袋と同様、市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等で販売される予定だよ。



袋の色でごみ種の区分をするため、生ごみ用などの文字の記載はありません。

バイオマス資源利活用施設整備事業の概要

■バイオマス資源利活用施設整備事業とは？

◎なぜ「バイオマス資源利活用事業」を行うの？

資源化センターで焼却処理している「生ごみ」をメタン発酵処理することにより、次のような効果があります。

①CO₂(二酸化炭素)の削減

再生可能エネルギーであるバイオガスの利活用を図ることにより、CO₂(二酸化炭素)を年間約14,000トン削減することが可能となります。

②エネルギーの多様化

バイオガスを電力化し、メタン発酵後汚泥を炭化燃料化することで、エネルギーの多様化を図ることが出来ます。

◎「生ごみ」+「下水汚泥」+「し尿・浄化槽汚泥」の複合バイオマスをメタン発酵する施設はあるの？

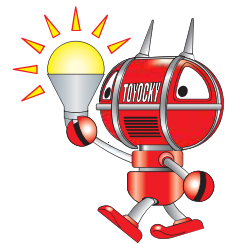
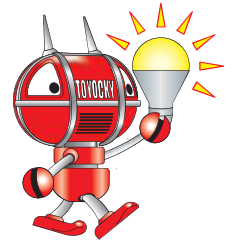
他の市町村で小規模な施設の運転はされておりますが、人口38万人規模の都市での運転は本施設が初になります。

◎バイオガスは何に使うの？

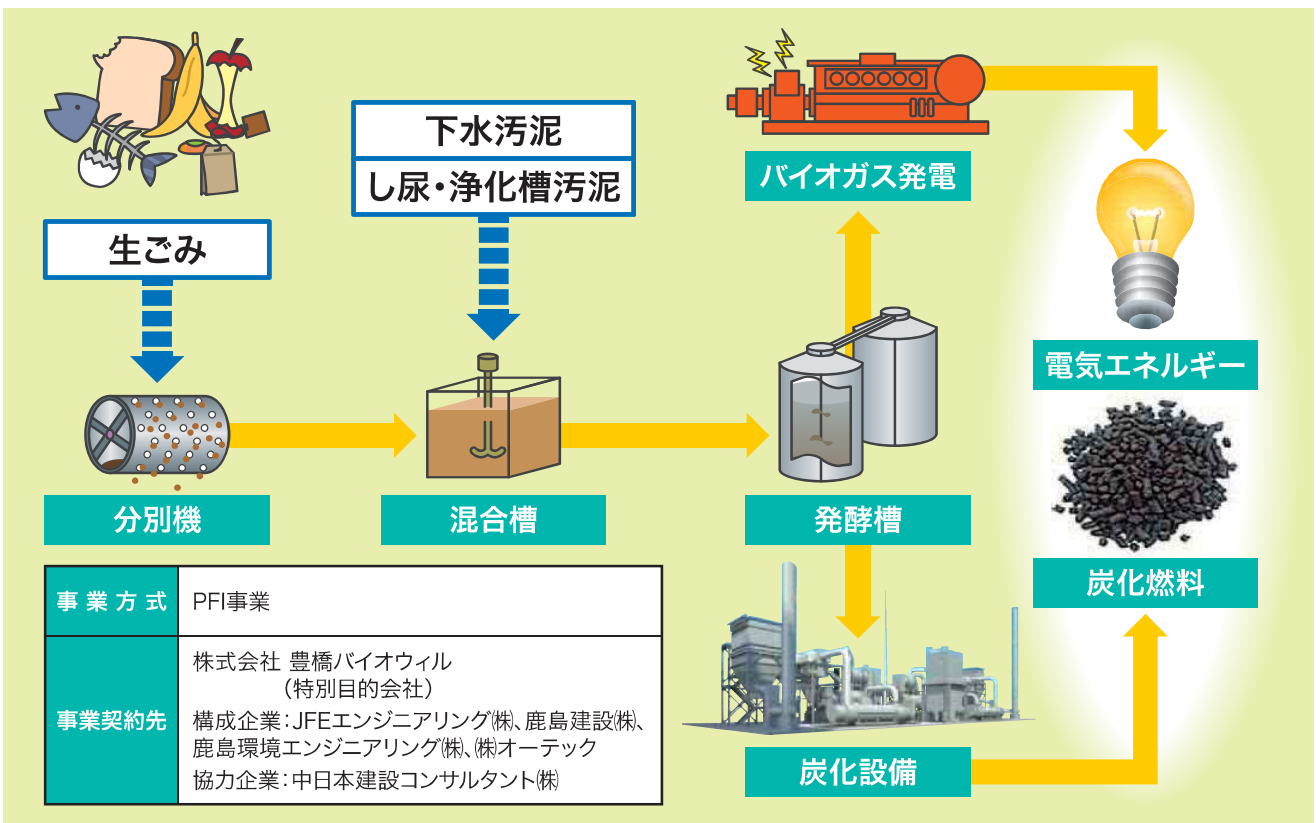
ガス発電のエネルギーとして利活用します。発電量は年間約680万キロワットで、一般家庭の約1,900世帯分に当たります。

◎いつから始まるの？

平成29年10月から施設運営を開始します。



■処理の流れ



生ごみ分別一覧表

品 目	適否	品 目	適否	品 目	適否
あ		シチューのルー	○	マカロニ	○
あめ	○	ジャム	○	マヨネーズ	○
あんこ	○	スパゲッティ	○	麦茶パック	○
インスタントコーヒー	○	ゼラチン	○	や	
うどん	○	ゼリー	○	野菜くず	○
うにの殻	○	そうめん	○	野菜の芯	○
梅干しの種	○	た		やしの実の殻	○
枝豆の皮	○	タケノコの皮	○	ら	
えびの殻	○	たね(野菜・果物)	○	冷凍した肉魚類	○
か		卵の殻	○	わ	
貝殻	○	たまねぎの皮	○	わかめ	○
片栗粉	○	茶殻	○	わさび	○
かにの殻	○	調味料	○	その他(ごみの分別に従って出してください)	
カビのついた食べ物	○	ティーパック	○	アルミホイル	×
カレーのルー	○	とうもろこしの皮	○	おしぼり、ふきん	×
乾パン	○	な		紙おしぼり	×
乾物類	○	生米	○	ガム	×
キャラメル	○	肉	○	キッチンペーパー	×
腐った食べ物	○	ぬか床	○	凝固食用油	×
果物の皮	○	は		草木類(枯葉、枝等)	×
果物の芯	○	パイナップルの皮	○	くすり類	×
くるみの殻	○	バター	○	雑草、切り花	×
コーヒーかす、コーヒー殻	○	パン生地	○	食用油、てんぷら油	×
コーヒーフィルター	○	パン粉	○	竹串	×
ごはん	○	ピーナッツの殻	○	たばこ	×
小麦粉	○	ペットフード	○	歯磨き粉	×
米ぬか	○	ベビーフード	○	弁当がら	×
さ		骨(牛、豚等動物類)	○	楊枝	×
魚	○	骨(魚、とり)	○	ラップ	×
砂糖	○	ま		割り箸	×
塩	○	マーガリン	○		

※水切りネットごと指定ごみ袋に入れて持ち出しができます。

【お問合せ先】

豊橋市 環境部 環境政策課

所在地 ●〒440-8501 豊橋市今橋町1番地(豊橋市役所 西館5階) / 電話番号 ●0532-51-2417